

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	仙台幼児保育専門学校
設置者名	学校法人曾根学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉専門課程	幼児保育科（R7～）	夜・通信	24 単位 465 時間	9 単位 240 時間	
	こども保育科（R7～）	夜・通信	22 単位 450 時間	6 単位 160 時間	
教育・社会福祉専門課程	幼児保育科	夜・通信	38 単位 1130 時間	9 単位 240 時間	
	こども保育科	夜・通信	30 単位 930 時間	6 単位 160 時間	
（備考）「幼児保育科」、「こども保育科」とともに令和7年度入学生から教育課程の変更あり。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

事務室等にて閲覧

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
（困難である理由）

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仙台幼児保育専門学校
設置者名	学校法人曾根学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

事務室にて開示・閲覧

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	税理士法人代表	R7.5.29～R9 年度 最初の定時理事会・評議員会迄	財務会計 多様性
非常勤	弁護士	R7.5.29～R9 年度 最初の定時理事会・評議員会迄	法律・ガバナンス 多様性
非常勤	NPO 法人代表理事	R7.5.29～R9 年度 最初の定時理事会・評議員会迄	法人運営 多様性
(備考)			

様式第 2 号の 3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台幼児保育専門学校
設置者名	学校法人曾根学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 年 2 回（9 月・3 月）外部委員を含む教育課程編成委員会を開催し、外部委員の意見を反映した教育課程を編成する。 授業方法・内容について、学校戦略委員会及び学生課において、確認・検討を行い、講師会において教科担当者へ伝達、授業計画（シラバス）の見直し・作成を教科担当者が行う。 科目ごと、授業開始日に学生へ教科担当者からシラバスを示し、授業内容を説明し、科目の概要を理解させる。また、関連教科の教員にもシラバスを提示し、科目ごとの連動性を図っている。 授業計画書（シラバス）には以下の情報を記載する 教科目、担当教員、開講区分、授業形態、単位数、授業時数、授業目標、授業概要 授業計画、教科書・参考図書、履修上の注意点、評価方法・基準	
授業計画書の公表方法	事務室等にて閲覧
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 前期・後期試験、レポート、実習、出席状況等を総合的に勘案して ABCD の成績評価を行い、C 以上（60 点）を合格とする。 正当な理由なく出席回数が講義回数の 7 割に満たない場合は試験受験資格を失うものとする。本試験において、不合格の科目については、担当教員が再試験を認め、校長が承認した場合、再試験を受験できる。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 授業開始日に評価方法について教科担当者から学生へ資料及び口頭にて説明を行う。試験不合格者へは教科担当者より試験解答用紙返却等不合格理由を直接学生へ伝達している。 評価については、学期ごと個人及び保護者に通知し、成績不振者へは学修支援を行っている。 各学科試験の点数の評価基準は4段階で表し、A、B、Cを合格、Dを不合格とする。 「A」80～100点、「B」70～79点、「C」60～69点、「D」0～59点（再試験）	
客観的な指標の算出方法の公表方法	事務室等にて閲覧
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ① 各科、所定の修業年限以上在籍し、本校所定の課程を修了している者。 ② 教育連携大学の卒業認定を受けている者。 ③ 学費を完納している者。 以上の条件を満たしている者に教育社会福祉専門士の称号を与え、資格免許を付与する。 卒業認定はすべての成績評価に基づいて、卒業認定会議にて校長が卒業認定を行い、認められたものは卒業証書を授与される。 理想の卒業生像として「保育技術力」「主体的行動力」「社会人基礎力」を掲げ、自信と自立を兼ね備えた、子どもを笑顔にする技術を持った保育者・幼児教育者の育成を行っている。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	事務室等にて閲覧

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	仙台幼児保育専門学校
設置者名	学校法人曾根学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務室にて開示・閲覧
収支計算書又は損益計算書	事務室にて開示・閲覧
財産目録	事務室にて開示・閲覧
事業報告書	事務室にて開示・閲覧
監事による監査報告（書）	事務室にて開示・閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程	幼児保育科		○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
3 年	昼間	3035/111 単位時間／単位	720/48 単位時間 /単位	1320/48 単位時間 /単位	1115/27 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	30/1 単位時間 /単位		
			3185/124 単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
200 人		112 人	0 人		10 人		66 人		76 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）厚生労働省の告示による「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」に基づいた修業科目及び単位数に加え、深い理論と高度な技術・技能を教授し実践的かつ専門的な能力を有する幼児保育者を養成するため、現場体験型学習システムやアクティブラーニング型講義を導入したカリキュラム構成を行っている。 教育課程編成委員会による外部委員の意見を次年度のシラバス作成に反映させている。
成績評価の基準・方法
（概要）前期・後期試験、レポート、出席状況等を総合的に勘案して ABCD の成績評価を行い、C 以上（60点）を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）所定の修業年限在籍し、学則で規定する履修方法により所定の課程を修了している者。卒業・進級認定会議にて校長が卒業・進級を認定する。
学修支援等
（概要）クラス担任・学生課による包括的な支援を実施。スクールカウンセラー（臨床心理士）による本人・保護者のカウンセリング及び保護者面談。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
30 人 (100%)	0 人 (0%)	29 人 (96.7%)	1 人 (3.3%)
（主な就職、業界等） 幼稚園、保育園、保育所、認定こども園等			
（就職指導内容） 求人票の読み方・説明会や会社訪問時のマナー指導・履歴書の書き方指導・面接試験指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 保育士（国家資格）、幼稚園教諭二種			
（備考）（任意記載事項）令和 7 年度入学生から教育課程の変更あり。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
110 人	7 人	6.4%
（中途退学の主な理由） 進路変更・学業不振・家庭経済状況		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任による個別指導の実施。保護者との連携を基本に必要なに応じて学生課、副校長、スクールカウンセラー（臨床心理士）と協力して学生に対応している。 総務課における奨学金、学費納入方法の個別説明。		

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	仙台幼児保育専門学校
設置者名	学校法人曾根学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	事務室にて開示・閲覧
収支計算書又は損益計算書	事務室にて開示・閲覧
財産目録	事務室にて開示・閲覧
事業報告書	事務室にて開示・閲覧
監事による監査報告（書）	事務室にて開示・閲覧

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名		専門士		高度専門士		
教育・社会福祉		教育・社会福祉 専門課程	こども保育科		○				
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類						
			講義	演習	実習	実験	実技		
2 年	昼間	1870/73 単位時間／単位	600/40 単位時間 /単位	1080/39 単位時間 /単位	450/11 単位時間 /単位	0 単位時間 /単位	30/1 単位時間 /単位		
			2160/91 単位時間／単位						
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数		専任教員数		兼任教員数		総教員数
60 人		43 人	0 人		10 人		66 人		76 人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）厚生労働省の告示による「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準」に基づいた修業科目及び単位数に加え、深い理論と高度な技術・技能を教授し実践的かつ専門的な能力を有する幼児保育者を養成するため、現場体験型学習システムやアクティブラーニング型講義を導入したカリキュラム構成を行っている。 教育課程編成委員会による外部委員の意見を次年度のシラバス作成に反映させている。
成績評価の基準・方法
（概要）前期・後期試験、レポート、出席状況等を総合的に勘案して ABCD の成績評価を行い、C 以上（60点）を合格とする。
卒業・進級の認定基準
（概要）所定の修業年限在籍し、学則で規定する履修方法により所定の課程を修了している者。卒業・進級認定会議にて校長が卒業・進級を認定する。
学修支援等
（概要）クラス担任・学生課による包括的な支援を実施。スクールカウンセラー（臨床心理士）による本人・保護者のカウンセリング及び保護者面談。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
23 人 (100%)	0 人 (0%)	22 人 (95.7%)	1 人 (4.3%)
（主な就職、業界等） 幼稚園、保育園、保育所、認定こども園等			
（就職指導内容） 求人票の読み方・説明会や会社訪問時のマナー指導・履歴書の書き方指導・面接試験指導			
（主な学修成果（資格・検定等）） 保育士（国家資格）、幼稚園教諭二種			
（備考）（任意記載事項）令和7年度入学生から教育課程の変更あり。			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
42 人	2 人	4.8%
（中途退学の主な理由） 進路変更・学業不振・家庭経済状況		
（中退防止・中退者支援のための取組） クラス担任による個別指導の実施。保護者との連携を基本に必要なに応じて学生課、副校長、スクールカウンセラー（臨床心理士）と協力して学生に対応している。 総務課における奨学金、学費納入方法の個別説明。		

②学校単位の情報

a)「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
幼児保育科1年	100,000 円	570,000 円	459,000 円	施設維持費 180,000 円 併修大学学費 279,000 円
こども保育科1年	100,000 円	600,000 円	475,000 円	施設維持費 180,000 円 併修大学学費 295,000 円
修学支援（任意記載事項）				
独自特別奨学生制度で減免を行っている				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sendai-yoji.ac.jp/guide/disclosure/		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
企業等の役員または職員、その他必要な委員からなる学校関係者評価委員会が自己評価の結果を評価することによって、その客観性や透明性を高めるとともに、今後の改善方策等々について助言を得ることを目的とする。そのため保育士の養成校である本校の教育目標等に照らし、適切な評価と有益な助言が期待できる評価委員の選任を重視する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校法人 庄司学園 ねのしろいし幼稚園 園長	2025. 4. 1-2026. 3. 31	関係種別役職員
株式会社いちにいさん 紫山いちにいさん保育園 園長	2025. 4. 1-2026. 3. 31	関係種別役職員
一般社団法人 ぽっかぽか ぽっかぽか紬保育園長（本校卒業生）	2025. 4. 1-2026. 3. 31	卒業生・関係種別役職員
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sendai-yoji.ac.jp/guide/disclosure/		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.sendai-yoji.ac.jp/guide/disclosure/
--

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H104391010223
学校名 (〇〇大学 等)	仙台幼児保育専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人曾根学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		27人（ 3 ）人	26人（ 3 ）人	27人（ 3 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	11人	13人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	9人	5人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	4人	5人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	3人	3人	
	区分外（多子世帯）	人	人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				27人（ 3 ）人
(備考)				

- ※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。
- ※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	0人	0人
計	0人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が警告の基準に該当)	0人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	2人	0人	0人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	0人	0人
計	2人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。